

## 新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休校による子どもの居場所の確保のための小学校の施設利用について

- 1 児童受け入れ期間 令和2年4月13日(月)～4月21日(火) (原則)
- 2 受け入れ対象児童  
各小学校に在籍する新2・3年生で、学校休校期間中に自宅で1人で過ごす状況になる児童で、下の①～③の条件をすべて満たしている児童とする。
  - ① 両親共働き等で両親が自宅にいない児童
  - ② 小学校4年生以上の兄弟もおらず、自宅に1人で過ごす状況の児童
  - ③ 現在、学童クラブ等の預かり施設を利用していない児童※ 但し、新4学年以上の児童であっても特別の支援を要する児童等の受け入れについては学校の裁量による。(学校の規模や状況に応じて判断する)
- 3 児童受け入れ時間 8：15～15：00 (昼食時間も学校で過ごさせる)
- 4 児童受け入れ場所 各小学校施設
- 5 申込み方法  
別紙の「学校休校期間中の小学校での施設利用の申込書」を学校ホームページからダウンロードするか、学校から直接もらうかして、必要事項を記入の上、学校へ提出してください。
- 6 児童受け入れに際しての注意
  - ① 感染予防の観点から… できる限りマスク着用させる。